

4月からリチウムイオン電池などの充電式電池を「有害性ごみ」として収集します!!

「有害性ごみ」で出せるのは小型のリチウムイオン電池、小型のモバイルバッテリー、長さ30cm以下の充電式電池がはずせない家電製品です。

●リサイクルマークの無い電池も「有害性ごみ」で収集します



●市で回収可能なバッテリー

- 1kg以下のバッテリー(電源)もしくは
- 自転車用のバッテリーのみ

上記以外のバッテリーは市では収集しません

●リチウムイオン電池がはずせない製品の例



リチウムイオン電池は必ずビニールテープ等で絶縁して出してください!

端子部分にビニールテープ等を巻いて絶縁



火災防止にご協力ください!

店頭でも回収しています!

リサイクルマークのあるモバイルバッテリーや充電式・リチウムイオン電池などは、協力店に設置してあるリサイクルボックスでも回収しています。

回収協力店



設置してあるリサイクルBOX



詳しくはこちら

一般社団法人JBRC



※ 上記サイズ以上の充電式電池がはずせない家電製品は、小型家電 (P.19参照) または粗大ごみ (P.20参照)

※ 電池がはずせるものははずし、電池のみ「有害性ごみ」へ



火災の原因となるので
絶対に「燃やせないごみ」に捨てないでください。